

談話

2020年10月26日
日本婦人団体連合会
会長 柴田真佐子

核兵器禁止条約の発効確定を受けて —日本政府の条約への参加を求めます

核兵器禁止条約の批准国が50カ国となり、2020年1月22日に発効となります。核兵器の禁止・廃絶を求めてきた被爆者や国内、世界の人々の今日までの運動に敬意を表します。

婦団連初代会長平塚らいてうらは、ビキニ水爆実験を受け、1954年9月、「全世界の婦人にあてた日本婦人の訴え—原水爆の製造、実験、使用禁止のために—」を国際民主婦人連盟に送り、広く世界の女性たちに訴えました。この訴えが、世界母親大会、日本母親大会のきっかけとなりました。以来、婦団連は、各国の女性たちと連帯し、核兵器廃絶の運動をすすめてまいりました。

核兵器禁止条約が国連で採択されてからは、国際民主婦人連盟の加盟団体に対して、自国の政府に条約に参加をするよう働きかけるよう訴え、ヒバクシャ国際署名を呼びかけてきました。

日本政府は、唯一の戦争被爆国であるにもかかわらず、禁止条約に背を向け続けています。核抑止論に固執するのではなく、直ちに禁止条約への署名・批准を行うことを求めます。

条約をいかし、世界の女性たちと連帯し、核兵器廃絶をめざす運動をさらに強める決意です。